

令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日

I. 基本方針

- (1) 本会は公益性に則り、「よき経営者を目指すものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
- (2) 適正な税制と租税負担の公平化のために、関係機関に対し提言活動を行う。
- (3) 会員企業及び地域社会の発展のため、税務・経営等に関する講演会及び研修会を積極的に実施する。

II. 事業活動

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 継続—1

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①決算期別説明会の実施

【目的】決算手続きを行うに当たって留意事項を説明し、適正な法人税及び消費税等の申告が行われることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内法人を対象に、決算期別（3ヶ月毎）に3会場で10回実施（5・8・11・2月）

②改正税法説明会の実施

【目的】税制改正事項等決算手続きを行うに当たって留意事項を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内法人を対象に、決算期別（3ヶ月毎）に3会場で10回実施（5・8・11・2月）

③新設法人説明会の実施

【目的】税務上必要な申告・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的としている。

【対象】潮来税務署管内新設全法人を対象に1回実施（10月）

④年末調整説明会の実施

【目的】年末調整を行うに当たって留意事項を説明し、適正な源泉徴収等が行われることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内の全法人・個人を対象に5会場で実施（11月）

⑤青年・女性経営者税務研修会の実施

【目的】様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内の法人・団体

⑥納税表彰式

【目的】潮来税務署・潮来税務署管内税務協力団体が主催で毎年 税を考える週間（11月11日～17日）に開催している。税務署長表彰や中学生や高校の「税」に関する作文賞状伝達・表彰等があり、納税意識の高揚に資することを目的としている。

【対象】潮来税務署管内の法人・団体及び個人・中学生・高校生

⑦その他目的達成に必要な事業の実施

(2) 税施策等の普及推進を目的とする事業

①e-Tax・eL-Taxの普及推進

【目的】国税庁・行政の電子政府推進施策として周知を図るとともに納税者の利便性向上を図ることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内法人及び一般

②消費税期限内完納運動の推進

【目的】国の歳入となって国民生活を支えている消費税の滞納防止を目的としている。

【対象】会員・非会員・一般

③ためになる税金アンケートの実施（潮来市）

【目的】租税に対する必要性・役割等を低年齢時から認識してもらい将来的に健全な納税者の育成を図ることを目的としている。

【対象】潮来税務署管内の小学生・中学生・一般（10月）

④税に関する絵はがきコンクールの実施（5市）

【目的】税の役割・仕組み等について正しい知識を持つという、教育理念に沿った児童の育成を図ることを目的としている。

【対象】鉾田・鹿嶋・行方・神栖・潮来市内の小学校5・6年生（7月～11月）

⑤租税教室の実施（5市）

【目的】次代を担う児童に対し税の意識や役割を正しく理解してもらい税の大切さや使い道などを正しく知ってもらうことを目的としている。

【対象】潮来税務署管内の小学生（6・7月）

(3) 機関紙及びホームページ等による税の広報事業

①公益財団法人全国法人会総連合が刊行した機関誌の配布

【目的】税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】会員・非会員・一般（8・10・1・3月）

②機関紙の作成配布

【目的】税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】会員・非会員・一般（8・10・1月）

③ホームページ等による各種情報の配信

【目的】 税に関する最新情報や関連情報を配信することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】 会員・非会員・一般

④税務・改正税法等情報提供

【目的】 税に関する最新情報や関連情報を広報・ホームページにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与することを目的としている。

【対象】 会員・非会員・一般

⑤広報誌による各種事業公開と各種情報案内

【目的】 税情報や会活動の周知広報を行うことにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与することを目的としている。

【対象】 会員・非会員・一般

(4) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (11・12月)

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

【目的】 中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで、申告納税制度の維持発展を図ることを目的としている。

【対象】 潮来税務署管内国会議員及び管内5市長

②税制改正の提言に関するアンケート調査の実施 (4月)

【目的】 今後の望ましい税制の在り方について提言を行うため広く意見の集約を行うことを目的としている。

【対象】 税制委員・役員

③全国大会への参加協力 (千葉県) : 10月13日

【目的】 決議された要望事項を有効なものにするため国・県法連・単位会レベルで関係機関等に対し要望事項を行うための問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】 会員・非会員・一般

④全国青年の集いへの参加協力 (沖縄県) : 11月25日

【目的】 租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】 会員・非会員・一般

⑤全国女性フォーラムへの参加協力 (静岡県) : 4月14日

【目的】 租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】 会員・非会員・一般

⑥財政健全化のための健康経営プロジェクトへの参加協力

【目的】 企業の活力向上による税収の増加と医療費の適正化による社会保障給付費の削減の2つの視点で目標を設定し、健康経営という手法をもちい、会員が自ら主体的にアクションを起こすことで成果を「見える化」

し、日本の未来を担う子供たちのために国の財政健全化に貢献することを目的としている。

【対象】 会員・一般

2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業 継続-2

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

① 経済及び経営等講演会及びセミナー等の開催

【目的】 地域企業及び市民の健全な発展を目的としている。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

② インターネットセミナーの活用

【目的】 税務、経理、労務、人材育成、時局、経済、健康及びカルチャー等専門家による多彩な内容のセミナーをインターネットを利用して配信する。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

③ 簿記講座

【目的】 地域企業の経理実務担当者の育成及び市民の簿記実務習得の機会を提供することを目的としている。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

④ 地域の祭り等へ参加による地域の活性化推進

【目的】 地域企業及び地域の健全な発展を目的としている。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

(2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

① 健康セミナー等の計画実施

【目的】 健康及び福祉問題について理解を深めることを目的としている。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

② 献血啓蒙キャンペーンの実施（5会場で実施）

【目的】 社会貢献活動の一環として、不足しがちな血液需要の改善に寄与することを目的としている。

【対象】 会員・非会員・一般（16～69歳までの健全な成人全般）

③ 文化的講座の計画実施

【目的】 市民の日常生活の潤いと文化的な教養を深めることを目的としている。

【対象】 潮来税務署管内全法人及び個人

④ 使用済み切手の寄贈

【目的】 NGOを通じ海外医療への協力を目的としている。

【対象】 会員・非会員・一般

⑤ ボランティア活動への協力

【目的】 地域イベントへの協力を目的としている。

【対象】 会員・非会員・一般

3. 会員のための福利厚生に関する事業

その他-1

(1) 経営者や従業員に対する全法連の福利厚生事業の推進 (案内・周知)

【目的】 地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進。

【対象】 会員・非会員・一般

- ①各種保険制度の推進 (大同生命保険・A I G損害保険・アフラック)
- ②厚生事業推進協議会の開催 (大同生命保険・A I G損害保険・アフラック)
- ③厚生事業制度優秀推進員表彰 (大同生命保険・A I G損害保険・アフラック)
- ④その他必要な事業

(2) 県法連の福利厚生制度の推進 (案内・周知)

①貸倒れ保証制度

【目的】 取引先 (債務者) の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により、売り上げ債権が回収できない場合に被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度。地域企業の経営の安定化のため推進普及に努める。

(三井住友海上火災保険㈱・損害保険ジャパン㈱)

【対象】 会員・非会員

②生活習慣病健診制度

【目的】 地域企業の福利厚生制度の充実と、働く者の健康保持増進を目的としており実施機関は (一財) 全日本労働福祉協会

【対象】 会員・非会員・一般

③その他の厚生事業

4. 会員のための会組織の充実・会員のための親睦及び交流に関する事業

(1) 会員の親睦及び交流等に関する事業

その他-2

①会員、役員及び部会員懇談会等

【目的】 会員・役員・部会員等の交流・親睦を深め、情報交換を図り異業種交流の場の提供を目的としている。

【対象】 全会員

②視察研修会

【目的】 企業経営に役立つ先進地視察研修会や会員交流のための宿泊研修会等を行い参加会員同士の情報交換を図り、異業種交流の場の提供を目的としている。

【対象】 全会員

③健康増進のためのレクリエーションの計画実施

【目的】 レクリエーション事業を通して健康の増進、会員同士の情報交換を図り異業種交流の場の提供を目的としている。

【対象】 全会員

(2) 組織充実に関する事業

① 会員増強運動

【目的】 安定した財源の確保と組織の基盤強化を目的としている。

【対象】 潮来税務署管内未加入法人

② 地区会事業の活性化

【目的】 組織基盤強化を目的としている。

【対象】 潮来税務署管内法人

③ 青年部会・女性部会の組織強化育成活動

【目的】 部会の組織強化を目的としている。

【対象】 青年部会及び女性部会

(3) その他の事業

① 功労者表彰事業

【目的】 本会活動に尽力された方々に対しての顕彰を目的としている。

【対象】 役員通算就任8年かつ会議出席率60%以上、職員勤続10年以上のもので当会の運営・活動に功労のあった者

② その他本会の目的達成のための事業

【目的】 組織基盤強化

【対象】 潮来税務署管内全法人

5. 会運営のための諸会議の開催 管理事業

(1) 定時総会の開催

(2) 監査会の開催

(3) 正副会長会議の開催

(4) 理事会の開催

(5) 各委員会の開催

(6) 上部団体会議への出席

(7) 友好団体会議への出席

(8) その他必要と認められる会議等の開催及び出席